において、市町村が組織する組合に係る額についてはB_nに準ずることとする。

G_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.020

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

H_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債の額（平成14年度から平成28年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）（平成22年度から平成28年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続の事業等の地方債として総務大臣が調査したものに限る。）

I_{14}＝1.000

I_{15}＝0.810

I_{16}＝0.988

I_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.476

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.000

I_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.458

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.002

I_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.607

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.095

I_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.643

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.833

I_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.690

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.833

I_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.679

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.833

I_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.667

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るも

において、市町村が組織する組合に係る額についてはB_nに準ずることとする。

G_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.020

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.025

H_n　平成n年度において発行について同意又は許可を得た地域活性化事業債の額（平成14年度から平成27年度までの各年度において財源対策のため発行について同意又は許可を得た地方債の額として総務大臣が指定するものに限る。）（平成22年度から平成27年度までの各年度において発行について同意又は許可を得たものについては、平成21年度以前に着手した継続の事業等の地方債として総務大臣が調査したものに限る。）

I_{14}＝1.000

I_{15}＝0.800

I_{16}＝1.000

I_{17}　ア　平成17年度市場公募都市に係るもの　0.471

イ　平成17年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.000

I_{18}　ア　平成18年度市場公募都市に係るもの　0.612

イ　平成18年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.082

I_{19}　ア　平成19年度市場公募都市に係るもの　0.612

イ　平成19年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　1.106

I_{20}　ア　平成20年度市場公募都市に係るもの　0.647

イ　平成20年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.835

I_{21}　ア　平成21年度市場公募都市に係るもの　0.682

イ　平成21年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.835

I_{22}　ア　平成22年度市場公募都市に係るもの　0.671

イ　平成22年度市場公募都市以外の市町村に係るもの　0.835

I_{23}　ア　平成23年度市場公募都市に係るもの　0.529

イ　平成23年度市場公募都市以外の市町村に係るも